

さいたま市行政デジタル化計画

概要版



問合せ先 ■ 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
さいたま市 都市戦略本部 情報政策部
電話 048-829-1048 FAX 048-829-1985
Eメール ict-seisaku-t@city.saitama.lg.jp

(令和3年4月1日以降の組織)

問合せ先 ■ 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
さいたま市 都市戦略本部 デジタル改革推進部
電話 048-829-1048 FAX 048-829-1985
Eメール dx-s@city.saitama.lg.jp

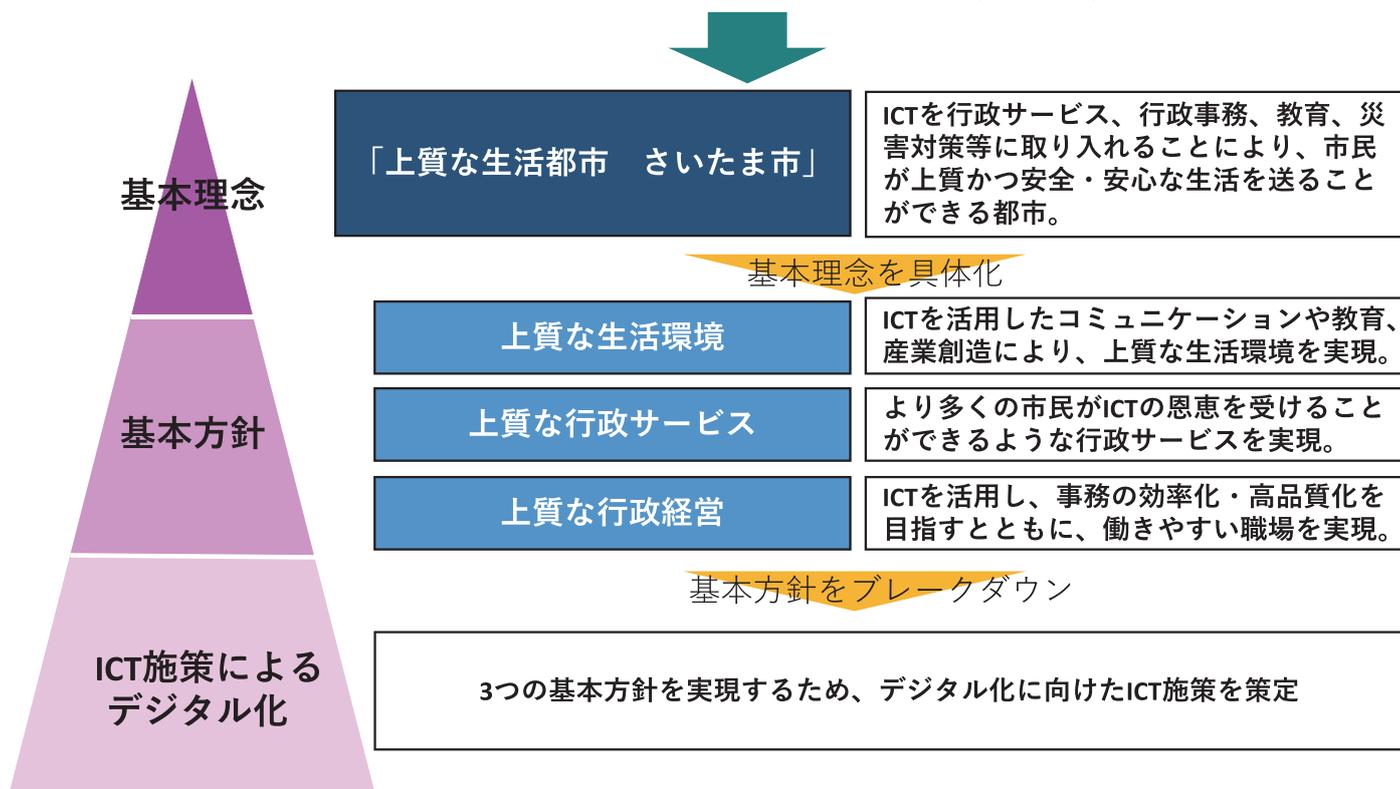


さいたま市

- 「さいたま市行政デジタル化計画」（以下「行政デジタル化計画」という。）は、以下の3点を念頭に策定しています。
 - ◎急速な社会情勢の変化に対応し政府等の動向を踏まえて行政のデジタル化を推進する
 - ・第四次さいたま市情報化計画を承継して本市のICT施策の着実な推進を図る
 - ・「官民データ活用推進基本法」に基づく「官民データ活用推進計画」としても位置付ける
 - 特に◎に主眼を置いた計画としています。
- 行政デジタル化計画の策定にあたり以下の点を考慮しました。
 - 新型コロナウイルス感染症をはじめとする外部環境や国のIT戦略。
 - 本市におけるデジタル化の現状と、アンケートによる市民ニーズの把握。

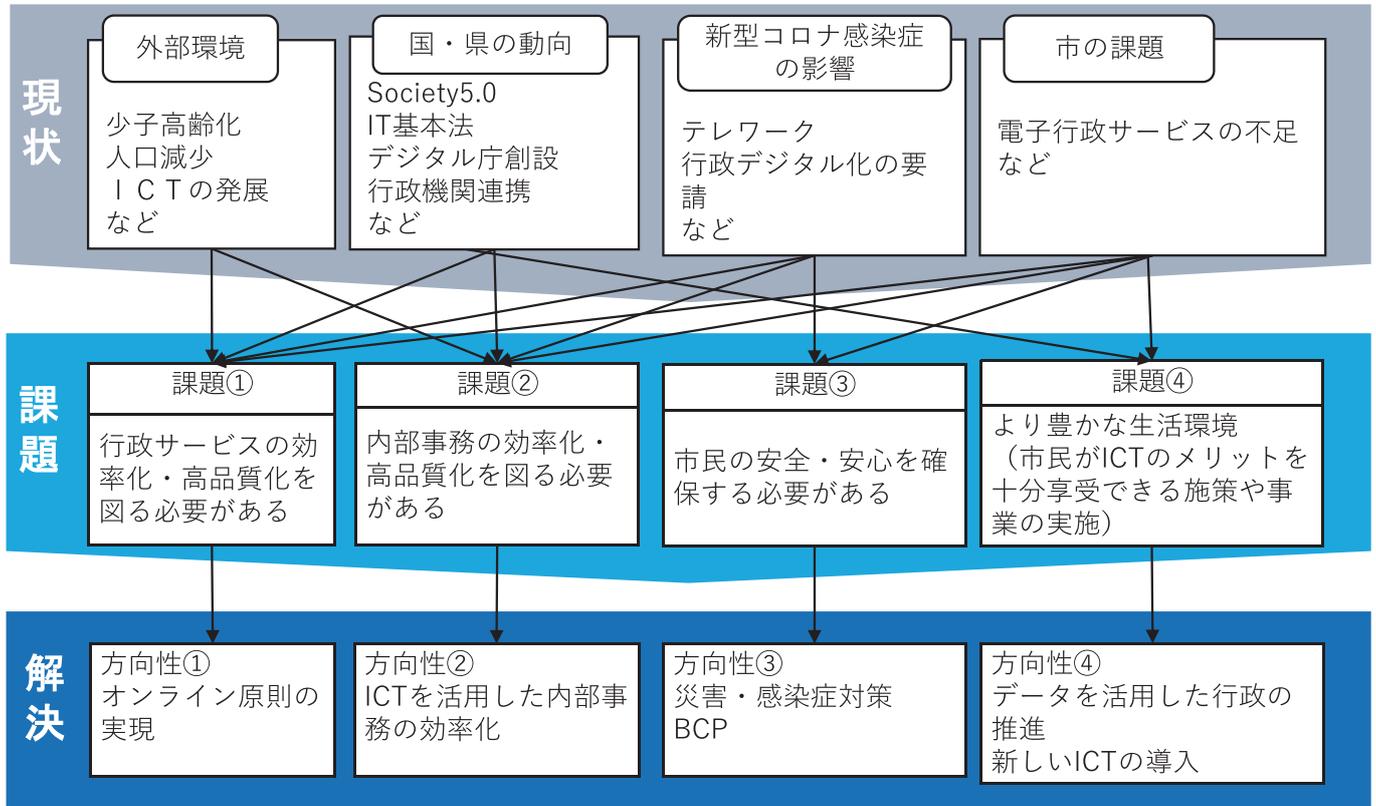


官民データ活用推進基本法（平成28年12月施行）
 市町村官民データ活用推進計画策定の必要性（努力義務）

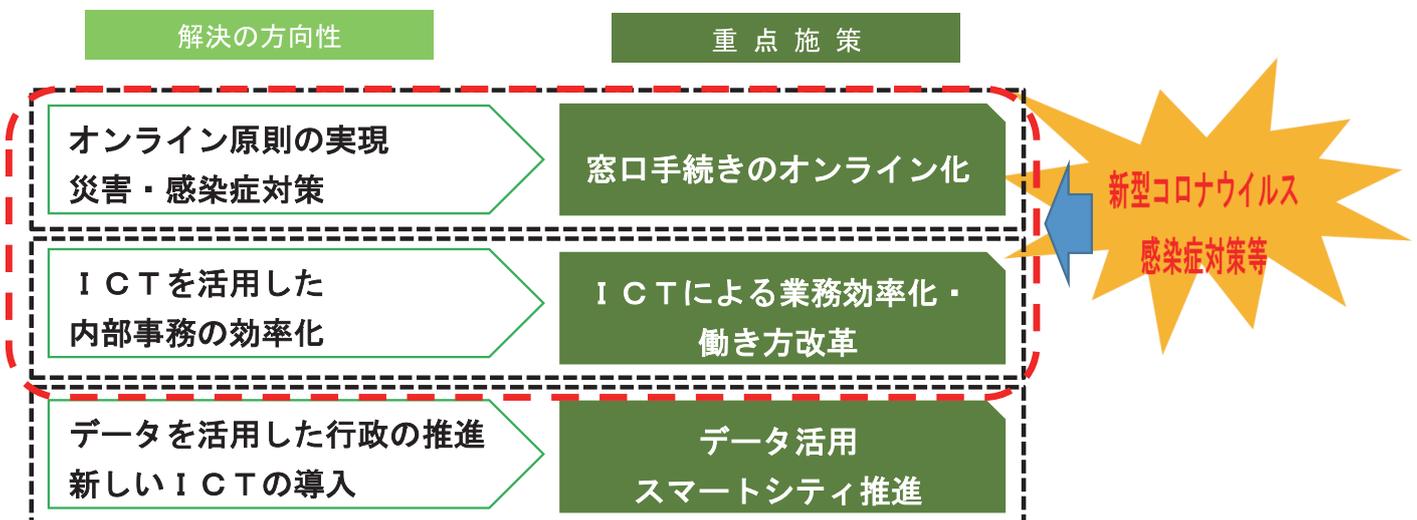


- 総合振興計画の将来都市像「上質な生活都市」から、本市のデジタル化を推進するための具体的なICT施策を導くものとして、計画の基本理念「上質な生活都市 さいたま市」を定義しました。
- 基本理念を具体化するために、「生活環境」「行政サービス」「行政経営」の3つに分類し、基本方針を設定しました。これら3つの基本方針を実現するため、デジタル化に向けたICT施策を策定します。
- 計画期間は総合振興計画前期実施計画に合わせ令和3年度から令和7年度までの5年間としますが、本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズの変化に対応するため、不断に見直しの検討を行い、必要に応じて速やかに改正することとします。

- 本市における現状と課題を、「外部環境」「国・県の動向」「新型コロナ感染症の影響」「市の課題」という観点から抽出し、4つの課題カテゴリに整理しました。
- そして、整理した4つの課題カテゴリについて、解決の方向性を検討しました。



- 解決の方向性から、ICTの進展と社会情勢の変化（特に新型コロナウイルス感染症の影響：下図赤枠）に対応するために、次の施策を重点施策と位置づけ、推進します。
 - ・窓口手続きのオンライン化（方向性①及び③）
 - ・ICTによる業務効率化・働き方改革（方向性②）
 - ・データ活用・スマートシティ推進（方向性④）





- 行政デジタル化計画における基本方針を実現するため、以下の11のICT施策を実施します。
- なお、以下の1及び5から8までは「市町村官民データ活用推進計画策定の手引」における「基本的な方針に係る5つの柱」に準じています。

1 重点施策 行政手続におけるデジタル化に係る取組（オンライン原則）

行政サービスの効率化、窓口の混雑による感染症リスクの増大防止のため、従来の紙文化や書類文化から脱却して、ネットワーク上で行政手続が完結するようにサービスの整備を進めます。

2 重点施策 働き方の見直しに資するシステム導入の取組

働き方改革の取組を進めるため、業務効率向上や正確性向上に資する情報システムやツールを導入します。これにより市民サービスの質を落とすことなく、職員の労働時間短縮と生産性向上を図ります。

3 重点施策 データ活用の推進に係る取組（さいたまシティスタット）

市として保有する統計などの様々なデータを、幅広い分野において施策の評価や検証、企画立案や業務改善に活用する仕組みである「さいたまシティスタット」の取組により、庁内におけるデータの活用及びEBPM(Evidence-Based Policy Making 証拠に基づく政策立案)を推進します。

4 重点施策 市民サービス向上に係る取組

スマートシティを構築し、暮らしやすく環境にやさしいまちづくりを目指します。また、スマートフォンやタブレット端末の活用、SNSなどのコミュニケーションサービス、ビッグデータに関するデータ分析技術などを活用し、市民が快適かつ豊かな生活が送れるよう、市民サービス向上を図ります。

5 官民データの容易な利用等に係る取組(オープンデータ)

6 個人番号カード(マイナンバーカード)の普及及び活用に係る取組

7 利用の機会等の格差の是正に係る取組(デジタルデバйд対策等)

8 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等による取組(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)

9 災害対策強化に係る取組

10 情報発信の充実やコミュニケーション強化に係る取組

11 情報セキュリティの強化に係る取組